

令和5年度事業計画書

自 令和5年 4月 1日
至 令和6年 3月 31日

I 公益目的事業

1 研究事業

事業名	事業の内容
早鞆瀬戸における異常気象の潮流等に及ぼす影響と通航船舶の安全性に関する調査研究	<p>関門海峡は狭隘、屈曲などの地形的な要因に加え、海峡最狭部である早鞆瀬戸においては10ノットを超える潮流が発生している。</p> <p>早鞆瀬戸の潮流は、台場鼻、部埼、火の山下の各潮流信号所においてリアルタイムに電光表示で情報提供されており、海峡を通過する船舶にとって不可欠の情報となっている。</p> <p>このような早鞆瀬戸の強い流れは関門海峡の両側（響灘および周防灘）の水位差によって引き起こされているため、水位変化が通常と異なる異常な変化を起こした場合、早鞆瀬戸の潮流にもその変化があらわれることとなる。</p> <p>異常な水位変化が起きる要因としては、台風時の高潮などのようにある程度予測ができるもののほか、近年各所で発生している異常気象による予測し難い要因も想定される。</p> <p>本研究は、早鞆瀬戸における過去の潮流データの特異な変化に着目し、異常気象との関係を確認するとともに、通航船舶の安全性について検討し、関係者に周知することにより、異常気象時の関門海峡通航船舶の安全に寄与することを目的とする。</p>

2 調査事業

事業名	事業の内容
1. 港湾計画改訂に伴う船舶航行安全対策調査研究	港湾計画の改訂に伴う船舶交通についての諸問題に係る航行安全対策について調査研究する。
2. 港湾工事に伴う船舶航行安全対策調査研究	港湾工事に伴う海上交通流の変化等新たに生じる海上交通の諸問題に係る航行安全対策について調査研究する。
3. 船舶大型化に伴う船舶航行安全対策調査研究	船舶大型化に伴う入出港及び着離岸等航行安全対策について調査研究する。

3 情報提供事業

事業名	事業の内容
1. 航行安全支援業務	海上工事に関し、工事付近航行船舶の安全確保及び工事の安全と円滑な遂行のため、工事に関する情報、通航船舶の情報、気象、海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を通航船舶及び工

	<p>事関係者等に速やかに情報提供する。</p> <p>更に、ホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する。</p>
2. 海難防止強調運動の実施	<p>全国海難防止強調運動における運動方針を受け西日本、南九州、沖縄地区の推進連絡会議を開催し、推進方法を企画、策定し、実施する。</p>
3. 海難防止啓発活動	<p>海難防止啓発ポスター及び海難防止関連グッズを作成して啓発活動を支援する。</p>
4. 講習会	<p>① 西海防セミナー 年2回（北九州市、福岡市）、海難防止に関する講演を実施し、海難防止に関する啓発を行う。</p> <p>② 安全講習会 海上工事作業従事者に対し、海域の特性等を勘案した講習会を実施する。</p>
5. 広報活動	<p>① 会報の刊行 会務、調査研究の成果等をとりまとめ「公益社団法人西部海難防止協会会報」として会員及び関係者に年4回配布する。</p> <p>② ホームページの活用 海事関係者はもとより広く社会一般に広報し、海難防止思想を啓発して、海難防止に資する。</p> <p>③ 海事広報展示館での周知宣伝 海事広報展示館（らいぶ館）の展示物を充実させ、海事思想の普及を図り、海難防止活動を実施する。</p>

II 収益目的事業

調査事業

事 業 名	事 業 の 内 容
1. 特定船舶の大型化に伴う船舶航行安全対策調査研究	船舶の大型化に伴う入出港及び着離岸等航行安全対策について調査研究する。
2. 特定洋上風力に係る船舶航行安全対策調査研究	洋上風力設置に伴う適地エリア、工事中等の船舶航行安全対策を調査研究する。